

第4回 武蔵野市保育料審議会 議事要録

- 1 日程及び場所 平成26年8月26日(火)午後7時～9時30分
武蔵野プレイス 4階 フォーラム
- 2 出席者 委員9名、子ども家庭部長、子ども育成課長、他事務局 7名
(委員) 榎田会長、宇佐見副会長、島田委員、加藤委員、中村委員、井原委員、小野寺委員、平湯委員、番場委員
(市・事務局) 大杉子ども家庭部長、平之内子ども育成課長
齋藤、井田、並木、川越、下田、北村、吉野
(傍聴人) 2名(途中入場あり)

3 次第(委員発言■、事務局発言○)

開会

- それでは、第4回武蔵野市保育料審議会を始めます。配布資料の説明です。事務局お願いいたします。傍聴の方が今日は1人いらっしゃいますので、よろしくお願いします。
- 傍聴者1名です。よろしくお願いします。
配布資料の確認、説明。

(1) 市民の意見を聞く会チラシ確認

- それでは、議事を始めさせていただきたいと思います。1番目、市民の意見を聞く会チラシ確認です。
- 対象者のところですが、この3番の①、②に該当しない市民(一般納税者)というところなのですが、固いので、「その他市民の方で、ご関心のある市民の方」ではいかがでしょうか。
- 一般納税者という言葉あたりが固い感じでしょうか。
- チラシについては、これをA4で、その他にもポスター、サイズは同じでカラーのものと白黒のもの、2種類ご用意して配布したいと思っております。
- 恐らくこの後、資料説明とかある中で議論になるのかなというか、質問しようと思っていたが、資料29で、今回、幼稚園とか幼稚園類似施設の児童在籍数一覧を出していただきましたが、これを見たときに、幼稚園もそうだが、市民以外の方が非常に多い。
それで、この間、このチラシのやりとりの中では、どうも新制度に移行する幼稚園の方ではないのかというお話だったが、まだそれは確定ではありませんよね。
そうすると、ちょっと気になったのが、例えばある幼稚園が新制度のほうに移行された場合、市民以外の方が利用されていたら、その方の保育料って、どこの計算に当てはまるのかなと気になったものですから、そうすると、もし仮に他市の方であってもある幼稚園を利用されている方だったら、武蔵野市で決めた保育料か何がしかの適用されるのであれば、ここで武蔵野市民というふうに決めてしまっていて、果たしていいのかなかと思って、そここのところの説明はまだ理解していないものですから。
- こちらの方で認識しているのは、あくまで市民という形になるので、例えばなんですけれども、そうしますと他市の幼稚園で仮に新制度に移行する場合には、その他市に行っている武蔵野市民についてはこの保育料が適用されていると思っておりますけれども、例えば、武蔵野市内の保育園であっても、市外の方が利用している場合で、その武蔵野市内の幼稚園が新制度に移行した場合には、そこに通っている市外の方というのは、その所属する自治体で決められている保育料を払うというふうには認識しています。
ですので、例えば仮にということ、委員の話ですと、もしある幼稚園が仮に移行するという形になったときに、そこに今いるこの市民以外の方はその武蔵野市以外のそれぞれの住民票がある自治体だと思いますけれども、その決められた保育料を支払うという形に認識しています。
- それは正しいやり方なんですか。武蔵野市がではなくて、この国の制度として、正しいやり方なのか。

普通、利用しているところに合わせるのではないのかと思ったので、ただ、保育園なんかの場合は、たとえ武蔵野市民でなくても例えば越境している人もいる。あと、入った後、転居された後、ほんの少し数カ月か何かでやめた。その場合はどうされているのですか。何か保育園のことを除いても非常におかしいなというふうに感じたが、自分の通っている園が支援制度にいていなくても、自分の自治体のところで支援制度のあれが適用されるのはおかしいと思うんです。

- 確かに色々ご意見あると思うんですけども、Q&A等が色々東京都から出回ってまして、そちらを見ますと、広域利用の場合ですけれども、利用者負担額は保護者の居住地の市町村が定める利用者負担額になりますという回答になっています。
- 一応仕組み上は東京都の子ども・子育て会議でその調整を費用の格差が出ないかどうかわかりませんが、そういうことを話し合うということになっているというふうに聞いていますが、おかしな話というか同じ教育を受けても市区町村によって、全く同じ教育を受けながら、安く受ける市区町村と高くなる場所がある。
- もう一点。その場合、要するに他市とか他区の幼稚園に通っていらっしゃる方、いらっしゃるわけで、その方の通っていらっしゃる園が新制度に移行しなくても、武蔵野市としては幼稚園の保育料を設定しておかなくてははいけない。その方たちがこのチラシを見る機会というのは、まず自分の通っている園には配られませんよね。武蔵野市内の施設ですから。それから、どこか出向いたときにたまたま見れば、来るかもしれないということになってしまうんですか。要するに自分の園とか保育園に来れば一番わかりやすいんですけども、そうでなくて、あとはポスターを見かけるとか何かそういう可能性ということですよ。
- 市としては市報等、こういった審議会の開催についてはホームページで、開催のお知らせも含めて、そのところの議事録も含めて、今、ホームページで発表させていただいておりますので、そういったところをご覧いただくという形にはなろうかと思っております。
- 市外にいれば、そういう市の情報は来ないということが前提ですから、ご自分から市報、ホームページを見ていただくという必要が生じるということですね。よろしいでしょうか。
幼稚園の在籍者が百何十名いる中で50名が武蔵野市民だとすると、誰が武蔵野市民かということピックアップして園から配布していただかなければならない。それが、各市町村からもし来ただとすると、園のほうでは大変な作業になってくるというご事情はあるかなというふうに推察します。
- この対象者を現在、保育園・幼稚園に通っている児童の保護者のところを（市外に通っている方も含む）みたいな言い方だと、市外に通っている私も対象なんだと少しわかるかなと思うのと、何度か発言させていただいているんですけども、やはりこの仕組み自体をよくわからない人の方が多いとか、わからないから、何か自分が対象ではないと思うとか、来年度何かが変わるということを思えないのではないかなというふうに思ったときの、市民の意見を聞く会に間に合うというのは厳しいと思うんですけども、詳しくは説明会もこのくらいのあたりに新制度の説明会をしますという告知みたいのがあるといいかなと、大体でいいんですけども、もし予定しているならと思いました。
- 何度かそういう会をしたいと考えております。時期については保育園のしおり配布と合わせて開催したいと思っております。
- 最終的に、①のところの後ろに（市外保育園・幼稚園に通っている保護者を含む）ということ。そして、③と④を入れかえて、③を「その他関心のある市民」という表記にすることでよろしいでしょうか。ではこれで配布・掲示等を進めさせていただくことにいたします。

(2) これまでの議事・資料の振り返り

- では2番目の審議事項、これまでの議事・資料の振り返り、事務局、お願いいたします。
- 前回は7月15日、本日は8月26日ということで、第3回目から1カ月ぐらい間があきましたので、この間、振り返りではないですけども、資料と合わせて議論の要点を振り返らせていただければと思っております。
資料・議論の要点説明。

(3) 今後の日程について

- 目指す日程としましては11月上旬ということがあるかと思っております。
そうしますと、現在、意見を聞く会が3回あるということになっていきますので、これが9月11、23、29日です。当初審議会としては全体で10回程度ということで、場合によってはもう少し延びる可能性もあるのではないかというお話が冒頭にあったとは認識してございますので、そうすると意見を聞く会までに、あと本日含め2回ございます。
- 4回と5回が皆さんに色々なご意見を出してもらいながら、方向性を決めていく時期と考えてよろしいですか。
- はい。4回、5回で済むのかどうかというのは、色々ご意見もあるし、その実際の議論の状況かと思えますけれども、一つ意見を聞く前までのことも含めた2回というのは、大きな皆さんの意見を色々いただく場面ではないかなと思っています。
- 4回、5回のことではなくて第10回の日程のことですが、10月28日分に関しては一番初めのときに私は出られませんというふうにお答えしております。別の委員の方からも出られないというお答えがあって、たしか最後の回なのだから、きちんと全員が出られる日程に直したほうがいいのかという意見があって終わっていたかと思う。それで第10回の日程が変わっていないが、この日程を動かすということは可能ですか。
- 今後日程の調整を事務局でしていただきます。

(4) 審議会で決める事項

(5) 今後の審議会での論点

- それでは、その次、審議事項と論点、一緒をお願いします。
ご意見があれば今日は決定するわけではございませんので、自由に考えなりご意見を出していただくという時間にします。
前回、29階層で決まったあたりのところというのは何かお考えがあったのでしょうか。
- 前回からいきなり29階層になったのではなくて、前回武蔵野市は24か25くらいの階層に分かれていましたので、それをより細分化するというお話でしたから、特に前回、何しろ急にということではありませんでしたので。きめ細かく所得に応じたというか、税額に応じたあれですよね。それは配慮していくと、やはりきめ細かいほうが配慮できるということがありました。
- 私の気持ちの中では、どちらかにしても11年、10年以上たった審議会で費用がだんだん実態に合わなくなってきているということが前提にあって、どうしてもどこかには手を加えていかなければならない。増額しなくてはならないというような思いがあって、ただそれだけではやはり利用している方にとっての負担が大きいので、きめ細やかに階層を分けることによって負担額が極端な増減がなされないような工夫をするために、そのように割ったというような記憶があります。
- 29階層に細かくすることで、収入が変動したときの保育料の変動が少なくて済むということですね。
その辺に関してはわざわざ29階層、しっかり検討して下さったのを、さらにここで変更する必要性ってありますか。
- 今回は1号が入ったので、29階層に行く前に1号の子どもの保育料は一体幾らなのかというところが軸になる。その軸から見ながら長時間保育がどういうふうがいいバランスになるかという観点が入ってくるので、29をどういじるかという手前で、まず1号認定の子どもに対する保育料というものをどのように設定するかというのをやはり一番。それが軸になってくると思うんです。
それをやっていってどこかに矛盾が生じてくるのか。4時間の費用ですから、8時間の方と比べて、それがどのぐらいの差異、4時間より8時間のほうが費用が安くなってくる。所得が変わることによって変わることはあるんです。でも基本的に8時間のほうが金額がどんどん安くなっていくね、みたいなことになるとすれば、そこももう一回考えなくてはいけなくて、ですからまず1号を幾らで設定するかということだと思っておりますが、一応国

から基本の金額は示されてきているわけですので、そこに、あとは就園奨励費、私学助成の方の場合は、就園奨励費が後から来ますから、そのあたりをどの程度加味するかということと、逆に現行の幼稚園でやっていると、入園料や設備費をいただくんです。入園料を現在いただいているわけですが、今度、入園料をとれなくなりますので、月々の保育料が、運営費がどんどん安くなってしまいうんですね、入園料をとれなくなると。そのあたりの加味の増減の動きをどう考えるかということがまずあるかなというふうに思います。

- 前回は、3歳と4歳の階層を分けたんです。私も前回の会議の引き続きで考えてみると、実は、ゼロ歳と1歳というところも、これ、論点に書いてありましたけれども、費用のかけ方が極端に違ってくるんです、割合が。前回の委員が今、1歳で入れないから、保育の必要、本当はないんだけどゼロ歳に行っているんですよ、そうしないと入れなくなっちゃうんです。そうすると、ゼロ歳はすごく経費が高いんだけど、本当なら育休でカバーできるんだけどゼロ歳に入ってしまうということがあって、何かすっきりしなかったんです。なので、ゼロ歳と1歳というところの費用の負担なんかも分けて考えるということが一つ今回重要になってくるかなというふうに私としては思っています。
- 私も同感です。今、委員がおっしゃったように、やはりゼロ歳にかかる経費というのが非常にほかと比べて断トツに多いですし、ゼロ歳はまだ育休を伸ばそうと思えば伸ばせる段階ではないかと思うので、ゼロ歳の保育料を少し上げさせていただくというのは、ありえる話かなと私も今回、ここまで参加させていただいて思いました。
- 今までは、保育料でやっていましたので、今回新しく新制度になると、1号給付の場合は5段階。国の明示が5段階なんですけれども、それで一番費用としては2万5,700円を国が明示しており、それが最高の費用、それを上限に後は市町村で考えるということになっていますので、国の方は1号認定で最高額は2万5,700円で5段階。それを2号認定や3号認定に係る保育園、今までの保育園の保育料ですとそこは8段階、これは今までもこれからも8段階でその一番最高額というのは、3歳未満で10万4,000円が最高額としてあると。今までですと国が言っている8段階については29階層で割りましたけれども、今後については、本当に今までのものを踏襲していくのか、それともそういった1号認定で5段階の国の幼稚園に係る部分が入ってきますので、そことの整合性をどうとるかというのは、まさにこれからの議論かなと思っています。
- その話になって思い至ったんですが、幼稚園も保育園も29段階、きめ細やかでいいのですが、全部幼稚園の先生が階層を分けて費用負担しなくてはいけないということになっているんです。ですから、分ければ分けるほど、今思えば市役所の方の人件費がどんどんかかっているということも一方あって、幼稚園だけが、今回の仕組みは保育所が委託費支弁で動かないとすると、新制度は全部ただ幼稚園にかかってくるだけの話なんです。仕事量はどんどん増えてくるんです。現行と同じ教育をやっていながら、裏側では。なので29段階だと多分、追いつかないんだと思うんです。その分、人件費を市がどんどん出していくのであれば大丈夫ですが。それは保育の話でない。
- では別になるんですね、保育園と幼稚園は。せざるを得ない。
- 逆に言うと、幼稚園が入ってきても4段階、5段階ということになるとなぜ保育園だけ急に二十何段階があるんですかという同じ土俵に乗ってきますので、そういうことに対して説明がつかなくてはいけません。良いか悪いかでいうと良いですよ。幼稚園はそうすべきなのか、そうするためにはどういう手当を入れてくれるのかということになるし、逆にそこはきめ細やか過ぎているのではないかというご意見も出てくる可能性もある。なので、審議会としてはそこもきちんと答えられるようにしておかなくてはならない。
- 聞かれた時にきちんとした理由説明ができる段階分けをしなければいけないということになるわけなんですけれども、ここでどういう理由で線引きするかというのが非常に難しい。
- まさに哲学です。
- 哲学の話が出てきたので、そのテーマかと思うんですが、要するにこの審議内容に関して、利害関係者というのが、まず利用者があって事業者があって、市自治体です。国については、ここでどうのこうのとは多分言えないのではないかと思うんですが、言ってもいいのでしょうかけれども、附帯程度で。そうすると、利用者と事業者と市と、この3つのどの視

線にこの審議会は立つのか。そこの辺を少し議論したほうがいいのではないかという気がするんです。

- さっきの話に結局つながることになりますけれども、市役所の中で働いている方々の考えよりも、まず市民として子育てにもっとお金をかけていいのかどうなのかということだと思っんです。そこが変わってくれば色々なことが変わると思っんです。

すごくわかりやすい、でも乱暴な言葉を使いますと、保育園の部分で市の負担が7割いっていますよね。要するにお荷物、保育はお荷物なのではないか。こういう資料のつくられ方をすると、市はお荷物と思っているの、女性の社会進出だ何だと国が言っていたって市は保育園を使ってほしくないんじゃないのか、そういう感情に流されることが往々にして出てきます。

でもそうではなくて、市民がもっと保育園もそうだし、幼稚園もそうだし、学校もそうだし、そういうふうにお金をかけていいんじゃないとなってくると、別に7割を市が負担していたって、別になんてことはないんです。市民全員の合意であれば。幼稚園にお金をかけたって、全然問題はないわけです。だから本当は、市ではなくて恐らく市民なんだろうなと思っんです。

だからこそ、意見を聞く会のあるところに市民が来られるようにしてほしいというのがありましたから。

それから先ほど委員がおっしゃられたとおり、まず子どもにとってということですよ。ね。前回の保育料審議会の時もそうだったんですけども、他市に比べてどうなのかという話がありました。その中で武蔵野市は他市に比べて職員配置が手厚くなっている。その当時の保育料を上げない、もしくは下げようとしたときに何を切るかということを考えました。結局、我々が出している保育料は、保育園のもうけではありませんよね。運営費の中の一部に既に組み込まれているわけですから、我々が保育料を下げる、もしくは上げないとなると、運営費を圧縮せざるを得ない話必ず出て来ます。市の財政のことを考えて。その時に保育園の運営費を削っていくとそれは子どもの直接の処遇である職員の数を減らしていくとかそういうことになるのではないかと話になりました。

保育園の運営費、人件費が8割になっているということを考えると、職員の数を減らしていけば当然運営費は下がる、運営費が下がれば保育料も下がる、もしくは運営費をそのまま据え置くことができるかもしれない。でも、それは子どもの直接の処遇にいい影響は出ないというのがありました。そこを確認した上で、どうしようかと。やはり保護者もできるところは協力したいから保育料を上げるところだと、仕方がないという議論があったんです。やはりそのところだと思っんです、子どもにとってどうなのかということ考えたときに。

また消費税のこと、幼児教育の無償化のこと等、国の方針が定まっていな状況がある。

- 本当に決まっていなんですよ、説明がしようがないぐらいまだ決まっていな。公益の補助をどうするかということだって決まっていなし、保育料もここで11月で決めたとしても園児募集をするのは1日だし、保育料もお示ししないまま、指定に入りますということ言わなくてはいけない園もあるかと思っくと、それも辛いことですよ。でもやらざるを得ないということですよ。ですから、議論のスタートに1号の子どもが入ってきたので、そこからスタートしながらどこを改定しなくてはならないというか、改定することを前提というか、仕組みがそういうふうになってきている以上、どこかは見直さなくてはいけないだろうということがある。

それから、今の子どもたちの預けられているその需要と供給の中で、もし保育所が、さらに必要だということなのだとしたら、かといって、実態としてどんどんつくれるかという、そんなに簡単につくれるものでもないし、例えばその0・1歳のところでゼロ歳のところを、負担をもう少し増やす方向だとしても、もしそのことによって1歳が、ゼロ歳にしないで家庭で見る。家庭で見えてくれたら、それはすごく子どもにとっては、もし見られたらですよ、幸せな話ですよ、その分に余裕ができて1歳から受けられますというふう動いていけば、市で持っている理想図をうまく転換できれば、それもいいなというふうになっと思っっていたという意味です。値上げありきとかそういうことではありません。

- 保育料をいじらない可能性ももちろんあると思うんですけども、新制度に動く形で1号が新しく入ったので、そこはきちんと考えなければいけないし、そこを考えると連動してそれと2号、3号も検討はしなければならない。でも、検討しても変更が必要なければそれでもいいだろうし、変更の必要があるなら考えていくという線かなと思うのですが、いかがでしょうか。
- 私も基本的にはそういうことだなとは思っています。前回の保育料審議会の時に、その16年の中で何が変わったかというところだとグループ保育室というのが武蔵野市にでき、そのグループ保育室に入っているお子さんに対して助成金を出すかどうかというのが一つの大きな論点だという気がして、そういう市が変わってきたことで、その助成をどうするかということで、もう一つ考え直すということもあるのかと思っています。
その1号認定というところもそうですし、今回やはり今まで認可外だったグループ保育室が認可になるというところや、保育ママさんも入ってくるというところでは物すごく変わっていくと思います。
- 保育料を同じにするのかとか、保育料を変えるのかということも考えなければいけない点ではあるということですね。保育料で、委員は家庭的保育者としても絡んできますけれどもどうでしょうか。
- ちょっと皆さんにもほかの家庭的保育者の方たちにもご意見をお伺いしてきたんですけども、家庭的保育は、人数が少ない分、人件費とか給食の材料費とか、経費がちょっと割高にかかってしまうということがあるので、大きな施設と比べて保育料が高くなってもおかしくはないのかなという思いもあるんですけども、同じ認可ということになるということですし、保育料が高いということで、保育施設として選択のときに不利になってしまうようなことも考えられるのかなというふうなことも出ていて、やはりほかの認可園と同じ保育料を条件にしていきたいというふうなことでまとまってきました。
- 保育料に差があることで、選択肢を狭められて削られることというのは、ないようにしたいというご意見。
- 同じ条件で。
- 同じ条件で選んでいけるようにということですね。
- 先ほど委員から非常に興味深い指摘を受けたんですが、それをどうしたら具体的に議論にやっていけるかということに非常に興味を持ちました。
それは子どもにとって何が、どういうことが一番大事なのかという、保育という、幼稚園もそうですけれども。そのことの視点をこの審議会でどういう形で取り込めるのかということを真剣に考えてもいいのではないかという気がいたしました。
今まで我々話してきたのは、利害関係者でやはり保護者の視点に立っているわけで、つまり保育料は安いほうがいいとかどうの、時間を長くするとか、みんなそれ、保護者の利害ですね。保護者にとってそれが欲しいということで、子どもにとってはどうなのかという視点。これを具体的に議論する価値はあると思うんです。
それは先ほどの哲学の問題にも結びついていくんだらうと思います。そのことを何かうまく議論に取り入れられないかということをご提案したいと思うんです。子どもにとって一番大事な保育・幼稚園、その視点、それをどう取り入れていくかということ、以上です。
- 子ども中心に、子どものことを考えてということですが、それと保育料とをどう絡めていくかということ。
- 親の労働時間・働き方。親が8時間労働、休憩入れて9時間で往復2時間かかれば11時間となってしまうわけで、以前であったらこれが8、9時間でしか保育園がやっていなくて、結局、延長のところはなかったわけですので、二重保育で乗り切ってきた時代が長くあるわけですね。
- 国の中でも、女性の管理職を増やしましょうとか言っていますよね。そういうのに合わせていくとやはりお子様が安心していられる場所を提供するのは、とても大事なことだと思うんです。必ずしもゼロ歳児さんだから、おうちでお母様と一緒に過ごしているのが必ずしもいいかと思ったら、今はそうではないと思うんです。お母様方のキャパもありますし、あと、昔みたいにおじいちゃま、おばあちゃまと一緒にということもないですし、そこで

煮詰まってしまうお母様もいらっしゃると思います。自分の中ではとても働きたいという意識がとても強いです、皆さん。色々学校を出ていらっしゃるだったり、そのために資格を取っていらっしゃるりするるので、長時間保育もある程度、限度はあるんですけども、そういう保育時間が長いのが必ずしもよくないかといったら、そうでもないと思います。そういう保育をやっているつもりです。

- 多様な形態があって、家庭で煮詰まるんだったら、家庭で煮詰まらないような支援は何かとか、お母さんが見ようと思ったときに。おじいちゃん、おばあちゃんが近くにいないとすれば地域の中でおじいちゃん、おばあちゃんをつなげる方法はないかとか、血縁がなくてもみんな育てるといふ、家族を支えるということになってくるんだと思うんですけども、でもそういう多様な中で、では13時間保育をする、基本としましょうとかもってやってもいいのではないかみたいなどころばかりではなくて、家庭で育てるところがグラデーションが当然あってもいいだろうと、そこが何か、言葉が本当に難しいです。公平って何だろうという話になるんですけども、そういう議論の中に、色々な立場の保護者の方がいながら、みんながこれでよかったねと思えるような地域づくりができればいいなというふうに思います。
- 施設の立上げでは、子どもと子育てに関する応援をしよう、少しでもすき間を埋めようと思ってスタートしました。もうちょっとだけ預かってくれたらとか、もうちょっと、こっだけフォローしてくれたらというところが色々フォローできるようなところをつくりたいなと思ったときに、一番最初の議題というのが保育時間だったんです。結果、今、7時から午後10時まで年中無休で、お休みはお正月だけです。それをするのは本当にいいのか悪いのかという話をずっとしたんですが、私たちはやはりお母さんとの関係というのはすごく大事だと思っている。それは絶対伝えていこうと。伝えていく上で、やはり目の前に困っているお母さんたちはいるという話になりました。もちろん働き方ということでは職場など社会が変わっていかないといけないのではないかなとも思っていて、内閣府の方でも職場から変わっていきこうというプロジェクトもやっていると思うんですが、先ほど委員もおっしゃったみたいに、現実には色々な方がいらっしゃる。色々な家庭があって、その方のフォローができるのが例えば長時間保育だったらその役になろう。でも、それがいいんだよというだけではない、「子どもの為に一緒にいる時間や、その過ごし方は大切なんだ」ということを同時に伝える保育士であり、地域のおばちゃんになろうと思いました。
- 以前に、保育園に入れないので、私は仕事をやめなければなりませんという話をされた方がいました。その時、子どもがどう過ごすか、どういう乳幼児期を過ごすかということを見ると、例えば狭い部屋の中にもし11時間、外にも出られない、すごく出にくくて、やっと外出しちよつとすると帰ってきて、ずっと部屋の中になくてもはいけないことが、子どもの生涯にかかわる環境として適切かどうかというような。子どもの視点に立って本当に楽しかったよ今日。と思えるような1日が過ごせるということも大事な視点だと思うというお話をしたら、その方が、その話は、初めて聞きましたと言いました。今までは保育所に入れるのか、家で見なくてはいけないのかというその論点で自分は子どもを見てきた。でも、子どもにとっての生活というのがあるんだ。それを自分がわかった上で、「今、ここは仕事を頑張りたいんだ、ごめんね」というんだしたら、それで自分は納得できる。でも今まで子どもの過ごし方ということ自体に目が向かなかった、その上で総合的に子育ては考えたい。自分は今、ちょっとセーブして子どもがもうちょっと大きくなったらまたギアチェンジ、シフトチェンジするという生き方だってあるんですよという話だったんです。その辺が保育料の審議でお金のことになってしまっただけですけども、やはり子育てというのは、本当に子どもにとっての親は、親にとっても子どもは1対1の関係なので、どうしても私たちも大事と思って子どものことを接しているけれどもやはり我が子ではないんです。もちろんそれを要求される方にはそういうケアをしなければならぬ方はニーズとしてはあるんだけど、そこが前提として出発点ではなくて、その辺のみんなの役割と親としての醍醐味というか責任、醍醐味かな。何かそういうことが保証されつつ、金額のほうも配慮ということが必要だなというふうに思います。
- 今、どんどん少子高齢化と言われて、そういう対策の一つに選ばれているんだと私は認識

しているんです。そのためにどうするか、そういう例で、そういう類した話も今、されているんだと思うんですけれども、そういう中でどういうふうにしたらいいかという、先ほど委員が言われたような話もあるんですけれども、私はその子どもの視点も大事けれども、会社をやめなければいけない、待機児童がこんなにいるというのをどうするかというのがあるんだと思うんです。

待機児童を減らすためにこの保育料をこうしていこうよというのは、そもそも出てきたのではないのか。そこをまず押さえておかないといけない。それがなくなって、ただ今あるところということではなく、少なくとも現実では208名でしたか、待機児童。市外に行かれている方も結構いらっしゃる。そういうものを含めて、行きたくて行かれる方もいらっしゃるんだと思いますけれども、やむを得ず行かれている方もいらっしゃる。そういう方も含めてどうしていくか。委員が最初のほうでおっしゃられたんですけれども、結局キャパをどう増やしていくかという話になってくるんだと思うんです。キャパの増やし方をどうするか。じゃあ、認可をどんどん増やせばいいじゃないかという言い方もあるかもしれない。あとは家庭的保育者の数をいかに増やしていくかという問題もあるかもしれない。

- 今は子どもが増えていく局面がしばらく、もう数年出てくるんだけれども、その後は下がっていく。下がったときに、色々なところが準備をして整えたけれども、もう子どもはいませんといったら、そこでお金も行政から切られるという、つくったところはその分、背負ったままどうするんだろうということを考えなくてはいけない。

だから、そのバランスで認可をどんどん増やしていったときに、いなくなった。では、つぶせるのかとか、つくったものをつぶすのはもっと大変なことになりますので、そこは子ども会議のほうでよくご検討をしてほしい。どういうふうにしてやわらかく増やしたり、やわらかく減らすことができるのかということも事業として考えなければいけない。

- ただこの審議会の場合では、施設によって今、保育料にかなりの格差がある。ですから選択肢として保育料がとてめかかるところで、行かれない人もいるわけですので、その辺のところの保育料の格差というのをどういうふうにしていったらいいだろうかというのは、一つポイントなんだと思います。

- 今、委員がおっしゃられた保育所を増やすとか何とかという話は前回の審議会でも出たんです。先ほども言いましたけれども、使い道のところで上げるなら上げるで何に使うんだというところを示さなければいけない。ただ単に市の負担を減らす。減らした負担は何してくれるんだと。やはり保育料とか保育所をふやさなければいけないという話、それは答申にもものっているはずですよ。

それからさっきも言った子どもの直接的な処遇である職員配置のところでも載っていますし、というところで結局、審議する本文には載らないんだけど、附帯決議として私ら審議会はこういう哲学でやったんだというところで、それを盛り込むということは当然ありだと思っているんです。

だから繰り返し幼稚園もいっているんですが、そのこのところであって、確かに本文では伝えられないんだけど、認証の保護者に対する助成金も必要ではないかというののもたしか附帯であったと思うんですが、そういうふうに私らの意志として示すことは幾らでもできるので、だからこそ、いきなりぎゅっと具体的な過大な話ではなくて、もうちょっと全般的な哲学のところもあったほうがいいなと思っているんですが、ちょっと話を変えて、先ほど保育料云々のところで、選ばれなかったらというものがあつたらとありましたし、今も、出ましたけれども、それってそもそも論として保育所の数が十分足りないとして出てこない議論なんです。保育料のことで選ばれなかったというのは大変申しわけないんだけど、それは競争力の話であって、競争力が出てくるというのは全員入れるようになって初めて出てくる話なんです。保育所問題、保育料が高いから入れないということではなくて、認可保育所に入れなかったから認証に来ました、もしくはグループ保育室に来ました、そうしたら保育料が高かったんですという後から来る理由なんです。高いから行きません。もちろんそういう方もいるかもしれない。認可に入れなかったから認証になった。そこがあいていたんだけど、この額では自分で働いたのを、丸々持って行かれてしまったら全然意味がないんだ。そういうところがあるから、じゃあ認証保育所を利用された方にも

助成をもうちょっと増やそうという議論になったわけであって、結論は同じかもしれないけれども、取っかかりは全然違うので、そこのところは私らきちんと踏まえておかないといけないと思うのと、働き方のことに関しては大変申しわけないんだけど、働き方の問題ではなくて、働かせ方の問題なので、私ら一人一人の努力でなかなか納得いくものにはならないです。

- この新制度の基本指針にも絡んでくると思うんですけど、この国の子どもとこそだs手をみんなで何とかしよう、今までは一部の行政とか一部の保育園というところだけがフォローする、家庭で何とかする、と思われていたけども、もうそんなことは言っていられない時代なのではないか。行政だけではなくて、民間もNPOだって企業だって、きちんと制度となって、社会全体で子どものことを考えてフォローしていこうというようなことだったと思うんです。

保育の拡充というのは、すごく大きいところであると思うのですが、家庭でのこそだs手においても、今、委員がおっしゃっていた地域のおじいちゃん、おばあちゃんも関われそうな地域に頼れる場所を保障しよう、という子育て支援も盛り込まれてありますし、そういうことを考えた上で色々なタイプの保育で対応していこうということも言いたいのではないかと考えているんです。

今まで幼稚園と保育園とどちらの子が幸せだなのかという議論もあつたくらい、幼稚園、保育園の間でも色々な相いれないところとかもずっとあつたんですけども、幼稚園に行っている子どもも幸せに、保育園に行っている子どもも幸せに、大きな保育園に行っている子どもも小さい保育園も、保育ママさんも含めてどこに行っている子どもたちも等しく幸せにしていこうというような形だったなと思っています。大きい保育園に行きたいお母さんもいるし、小さいところで家庭的に保育をしてほしいなと思っているお母さん達もいます。園を選ぶときに、お母さん達はもちろん自分の働く時間も考えていますけれども、我が子がどれだけ幸せになれるかというところで園を選ぶと思うんです。お母さんが納得した園にきちんと入っていくことができるというのが、すごく大事なことなのではないかと思っています。

- 一点、今のご意見に基本的には賛成なんですけれども、多様な保育はある枠組みの中の多様さだと思います。これもいいのかということになる。その多様という言葉に気をつけて使わないと、審議会の中でも。この私たちが今、やれることに関してのものと、その外側にどこまで、何でも無認可で、無認可という言葉はよくないが、保育における無認可と幼稚園における無認可はまた違う意味なので、果たしていいのかという話になる、というのは最初に言った話です。

公的な資金が入るところにおいてはその責任としてよりよい保育、公的な資金が入ってくることにに対する責任を持っていると思います。

- 今、公的な資金が入ることに対する責任ということなんですけれども、私もそこがちょっと引っかかるところでして、それに対するチェックというのはこの審議会のところではないですよ。それは答申とかその中に盛り込んでいく。

- いや、それは事業者としては皆わかっていることです。基本的にはわかっている話です。ですから、そういうマインドセットをされている場所と、自由にやっている場所とはまた違う。子どもの幸せの感じ方も違うかもしれないし、良し悪しでは簡単に割れないけれども、じゃ、24時間乳児を英語で漬けて能力開発だといっているところも質が高いと言っているのかどうか、そういうことなのかということもあって、ちょっと話が多様になって、ぶれてしまうんですが、一例として多様なんです。認めましょうとももちろん認められたら自立できるけれども、じゃ、こういうところに公的資金や公的な教育機関として認めていいのか。それは親が自由に選べるんだから自由に選んでいいことになっているけれども、それは私たちの公としての範囲であるのかということ範囲ではないんです。

- 幼稚園類似施設と、ベビーホテルと違うということはおっしゃっていましたが、私自身は、ベビーホテルに関しては、本当に認可に預けたい方が入れなくて行っているところだと思っているので、そこに対してはやはりフォローはしていったほうがいいなと実はずっと思っています。

- そもそも論として、就学前の子どもにどういいう教育、どういいう子育て環境、そういうもの

が必要なのかという議論もそもそもあった上で幼稚園という形か、もしくは共働き家庭の場合はどうしようかという議論がスタートしているのであれば、きっとこういう形にはならなかったと思っているんです。そこがないまま、今、幼稚園と保育園を統合していったらどうなるかというこども園、今は認定こども園といたしましたけれども、初めは何といたしましたか。総合こども園でしたか。そういうのが出てきて、私からすると今ある施設を何とかして利用してキャパだけを拡充していけばいいのかなというそんな発想で国が動いてきたのかなというふうに捉えています。

だからその延長上にこれがあるものですから、今もなかなか本論の保育料をどうしようかという議論にならないで立ち往生してしまうのではないかなと私は思っています。この答えでいかどうかちょっと自信がないですけれども。

- 国の制度がどうかというのも大事なんですけれども、それ以降どう捉えるかというのが、私たちというか、武蔵野市が決めればいいのかと思うんです。ある程度の形はもう出てきているので、それを肯定的に捉えたいなと思っていて、年長の幼保連携問題を内閣府にぶうしよをつくってまで前進させ、今まで草の根的に行われていた、地域で子どもを育てていこうという子育て支援や、小規模などイレギュラーなスタイルの保育も制度に乗せ、お母さん自身が子どもに対して笑顔でいられるように、地域としても国としても関わっていかねばいけないという全てを言っている話なのではないかと思っています。
- もう9時を回りましたが、今日は決定事項はないんですが、今、色々な意見をお出しくださいましたが、最後に、武蔵野市の子どもを思って、こんなふうにしていきたいということがあったら、今、思っていच्छることを一言ずつお話しただいてもいいですか。それを受けながら、またもう1回、次回、検討項目の検討というのが2回目ありますけれども、これについてもうちちょっと話を深めていけるように考えたいと思いますので、そんな一言をいただいて締めさせていただくのでいかがでしょうか。もうちょっとこういう点についてというご意見、話したほうがいいのかというご意見ありますでしょうか。
- 一言だけ。少なくとも幼稚園にしても保育園にしてもその他の施設にしてもこの新制度がスタートして、子どもを育てられる、伸ばしてあげられる環境をつくってあげたい。それは武蔵野市としても幼児教育振興計画プログラムはつくってあるので、それがさらに、今はとまった状態になりますから、そういったものの後ろ盾になるような、それは結局はお金に戻ってくるんだけれども、市としてどういうふうにお金を使っていたのかというのが大事だと思う。
- 散々ああでもない、こうでもないと言っておきながら、この新制度に基づいて決めなければいけないということは重々承知しておりますから、ただ、私は今日みたいに各々がどこを大事にしていきたいかというところを、はき出せたかどうかかわからないんですけれども、そういう時間はまず絶対必要なんだろうなと思っています、こういう会議においては特に。ドラスティックにお金のことだけ考えればいいのかであれば、もっと単純に、運営費の何%を保護者負担にしますと決めてしまい、あとは皆さんの流れに応じて決めていけばいいだけの話であって、それを4年に1回、今回2年に1回ですけれども、そういうふうにするのであれば、そこを再確認しながら進んでいく、会長がおっしゃるとおり、議論した上で変えるのか、変えないのか、もしくは議論の上で、そのまま据え置くのかというところですね。その部分においても、今日みたいな話というのは必要だと思いますし、あとはとにかく私は子どもの直接の処遇に負担のない形で保護者が納得できるとしたら、そこだと思っていますので、そういうふうな保育料の改定ができればいいかなというふうに思っています。
- 事務局に聞きたいんですが、保育料を決めていきますよね。入所基準というのは、それに伴って変更していく可能性あるんですか。
- 保育料と入所基準というのは、直接リンクはしないです。整理しますと、入所基準については、その前に今8月1日から2週間ほどパブリックコメントをやりました。保育の実施に関するということで、保育の必要性ということが新しい制度で求められていますので、保育の必要性に関するということについてパブコメを実施して、今度それに基づいて条例化とい

う形になるかと思えます。

お尋ねのところでは、入所選考基準というのはその新制度に基づく条例に基づきながら、一定の変更はあるんですけども、その保育料等のリンクというのは基本的にはないということになります。

- では、家庭的保育というのは、8時半から5時なんです。そうすると、保護者の方たちも非常に余裕がある。8時半に子どもたちを連れてきて、5時に帰ってこられる。そうすると、親のほうも余裕があって、子どもに対しても子育てをちょっと楽しんでいける余裕があるように私は感じているんです。

それがとても私が家庭的保育を気に入っている一つです。大人との愛着とか信頼関係の中で、子ども達が一人一人そのらしさを大切に育てていくことができる。それで子ども達が子育てを楽しむ余裕があるお父さんやお母さん達と毎日過ごしてほしいなという思いでいます。

- 私のところの施設には、例えば7時からお子さんを預けに来るお母さんもいらっしゃいます。先ほどの委員もそうだったかもしれないですけども、余裕ない方もフォローできる場所でありたいなとも思っていて、色々な施設があって、色々な働き方がある、それを支える場所がきちんとあることが大事なのではないかと思っています。

基本的には社会全体で全ての子どもたちを見守り、育てることが当たり前になるといいなと思ひ、幼稚園や色々なスタイルの保育園等の施設において、子どもたちが等しく保育と教育が保障され、地域としても色々な形で関わっていく、そういう子どものためにお母さん達のために全ての社会ごと動くというような形になっていくといいなと思っています。

- 結局、子ども達がお父さんもお母さんも保護者の方々みんなが笑顔になれるというところを目指している。みんなそう目指していると思うんです。ただ、保護者の方々が色々な考え方があって、色々な働き方があります。朝も夜も働かないといけない方、お子さんを夜預けてそこで寝かせてというベビーホテルみたいなところでないと仕事をやっていけない、生活ができない方もいらっしゃるし、シングルマザーだったり、お父さんだけしかいなかったりとか、そういう方々も色々な働き方があります。キャリアを目指して本当に会社の中で偉くなっていきたいと思われているお母さんの家庭もあるし、でもその保護者の方々もお子様たちもみんなが安心して、過ごせるような保育園なり幼稚園なりができていければいいなというところで一生懸命考えていっています。

私も幼稚園に勤めたこともあるし、認可保育所で勤めていたこともあります。幼稚園の先生をやっていたときから、認可園に移ったとき、何てこんなに色々な家庭があるんだろうと、どんどんお父さんがかわっていく家庭もあれば、お母さんが顔にあざをつくってくる、いつもあざが絶えないお母さんもいたり、そういう色々な家庭があるけれどもその中でも保育園にいるときだけは、この子たちは守ってあげたいというか、いい環境を提供してあげたいというところもありながら、色々な保育料のこと、みんなが幸せになればいいなというところを大前提で考えていけたらいいなと思います。

- やはりいかに子育てがしやすく、子どもをもう少し増やしたいと思えるような武蔵野市になってくれるといいなと思っています。

- 武蔵野市にとってあるべきというか、望ましい子育てのあり方ということで、これまでにほとんど皆さんが言い尽くしておられるように思います。最近では、政府も、社会みんなで子どもを育てるということを言い始めています。問題は、そうした理念をどのように具体化、政策化していくかという現実の問題ですよね。理想的な理念と厳しい現実との折り合いどのようにつけていくかということだと思います。社会で子どもを育てるということについて、私自身がもう少し、色々な側面から考えてみたいと思っています。要するに、世界的な広い視野の中で日本の子どもをどう育てるかという大きな視点も必要ですし、いずれにせよ、この審議会を通じて、最終的に何か回答を得ることができたらと思っています。

- 子どもをどこで育てても幸せであるようなことを願いながら、だけど市のお金をどう使うふうに使っていくかという、そこら辺のところをせめぎ合いながら、考えていきたいと思っています。

もう一回次回、皆さんと自由にご意見をいただきながら、詰めていく時間がございませので、どうぞもう一度資料などを自分の目でごらんになって、お考えいただけたらと思います。事務局のほうから何かございませでしょうか。

- ご意見を9月に3回いただくのと、9月末までの意見募集、今回はまだ意見ですけれども、いただいて、それを踏まえて最終的にどうするということにまた細かい話の確認があると思っているんですけれども、例えば今回、この審議会としてどういう形で臨んでいくのかというのは、一定のところ委員の共通認識があった方が、これから3回ほど市民の意見について臨むときには、それは一つ大きなことなのではないかなと思っております。
- この審議会としては何を大事にして、お金のことですけれども、考えていくのかというあたりのところを、もうちょっと次回話し合いますか。
- 後のほうになると微調整みたいなことになるんです、数字の。その数字の微調整に理念がないとか数合わせしているみたいな、妙にむなし会議になってしまう。その柱立てがあれば微調整ではない。この哲学に基づいてこういうふう考えたんだということになるんですけれども。それがやりながら考えていくことなのか、決めてからそれに入るのかというのは、わかりませ。
- 私、経験者でないの、経験者がそういう前回の会議を踏まえると、その理念がないと、という話なんです、例えば前回はその理念はどういう理念なんですか。
- やはり今の話と似ているは、似ているんです。ですからそれまでは保育所保育料というのは、武蔵野市は本当に開かれているからいいんですけれども、他市区の場合、保育所保育料は、審議会ではなくて庁内で決めているところもあるんです。そこは議論も何もないんです。ですから、そういった意味では前回は開いていただいて、武蔵野は元から開いているけれども、例えば幼稚園の関係者、保護者の代表、そういう色々な立場の方が入って、色々な視点で、それがないと、やはり前回との数字の比較になってくる。でも色々な認証の方はこうなっていますよとか、収入が少ないのに高い認証に入らざるを得ない現状があるとか、そういうことを伺いながら調整ができたので、前回は多分そんなことだった。今回は1号子どもが入ったというのが一つです。その上で、こういう話し合いができていますので、それぞれの柱というのは見えてはいるという気はします。
- やり方としては2方向あるかと思うんです。理念を話しして、こういう色々な話を出しながら、皆さんが共通理解を持って論点を決めていくというやり方もありますし、論点を決めていく、まず1号の保育料という話がありましたけれども、1号の保育料を検討する中で、そこで色々な意見が出されるところで皆さんの考えが出てくる、そういうやり方もあるかと思います。
- 自分で吹っかけておいてなんですけれども、今日は資料を見ている時間がすごく少なかったじゃないですか。恐らく何だかんだ言いながら、自分の言葉で色々なことが出たと思うんです。
あとは、具体的ところ、ちょっと見据えながらでないと、その理念とその数字がマッチしているのかどうなのかという確認ができないと思いますから、次回は具体的に少し考えながら、ただ何でもかんでも数字だけという話ではなくて、きょうみたいな話をしつつというふうにしていければいいのかなと。それから取っかかりが一つ必要なのかなと。
- そうすると今、先ほど委員のほうからもお話が出ましたけれども、1号の子どもの保育料をどうするのかということを経験にしながら皆さんの意見をそこに限らずに、そこを核として皆さんの意見を色々、ちょっと話が飛んでもいいですので、確認しながら話し合いをするという形ではどうでしょうか（一同了承）。よろしいでしょうか。
それでは、そのような方向で次回を進めさせていただきたいと思っております。
長引いてしまいましたが、きょうはこれで閉会にしたいと思います。ありがとうございました。